

平成28年度
教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書

平成29年3月
湯川村教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の点検・評価の概要	
1 点検・評価の趣旨	2
2 点検・評価者	2
3 有識者からの意見聴取	2
4 点検・評価の対象	3
5 点検・評価の方法	3
6 点検・評価の年間計画	3
7 公表の方法	3
II 教育委員会活動状況の点検・評価	
1 教育委員の構成	4
2 教育委員会事務局組織	4
3 教育委員会の開催状況	5
4 教育長及び教育委員の会議・研修会等への参加状況	10
5 点検評価の結果	15
III 教育委員会重点施策に係る点検・評価	
1 幼児教育の充実	17
2 学校教育の充実	21
3 社会教育、芸術・文化活動の推進	26
4 文化財保護及び活用の推進	30
5 スポーツ・レクリエーションの振興	33
IV 資料「湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱」	36

はじめに

平成28年度、湯川村は第5次振興計画をスタートさせました。

「村民が主役のむらづくり」、「健康から始めるむらづくり」、「環境と共生したむらづくり」を基本理念とし、「おいしいお米と 豊かな風土 みんなで創ろう 笑顔あふれる湯川村」を将来像と定め、その実現を目指します。

教育行政においては、むらづくりの基本目標を「笑顔で学ぶ心豊かなむらづくり」とし、「幼児教育の充実」「学校教育の充実」「社会教育、芸術・文化活動の推進」「文化財の保護と活用」「スポーツ・レクリエーションの振興」の5つの基本項目を立て、毎年度、重点施策を設定して推進してまいります。

平成28年度の主な事業実績については、点検・評価の中に記載しましたが、主なものは、次のとおりです。

- 児童生徒の学力向上推進事業では、今年度から「幼小連携」「小中連携」「養護連携」の部会を設置し、滑らかな接続のもと、一貫教育に結び付く実践を開始しました。
- 湯川中防球ネット設置工事、幼稚園園庭遊具移動工事、保育所デッキ塗装・所庭の芝生化、中学校職員室等へのエアコン設置、勝常小学校ボイラー煙突整備工事、勝常小学校省エネ設備工事など、積極的に教育環境整備に努めました。
- 懸案であった村営テニスコート改修工事、中台運動公園トイレ改修、児童クラブ移設に伴うユースピアゆがわ2階手すりのかさ上げ、トイレの洋式化、和室等のエアコン改修、公民館エントランスホール及び廊下の改修など社会教育施設の整備を進めました。
- 村民の新たな社会教育事業として「健康づくり施設利用料助成事業」を開始したほか、「村民運動会第40回記念事業」「勝常寺薬師三尊像国宝指定20周年記念事業」など、村民の元気づくり、活性化に結び付く事業を展開してまいりました。

湯川村教育委員会では、今後とも、村民の皆様が自負する「教育の村」づくりを踏襲しつつ、村の振興計画を推進し、「笑顔で学ぶ心豊かなむらづくり」の実現に向け、「湯川村ならではの教育行政」を進めてまいります。

この「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告書」は、平成28年度における教育行政がどのように推進され、どのような成果と課題があったのか、そして、今後どのように改善を進めていくのかを有識者の知見を活用し、教育委員会が点検・評価した内容を村議会へ報告するとともに村民の皆様へ公表するものです。

平成29年3月

湯川村教育委員会

I 教育委員会の点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（以下「法」という。）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、村民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会では、第五次湯川村振興計画（平成28年度～平成37年度）に掲げる項目ごとに当該年度における重点施策を定めて、各種の施策・事務事業に取り組んでいます。

各分野における平成28年度の重点事業等の執行状況について点検・評価を行い、これを村議会へ報告し、さらに公表することで教育委員会の責任体制の明確化を図ることを趣旨としています。

2 点検及び評価者

教育長及び教育委員

3 有識者からの意見の聴取

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から、教育に関する理解と識見を有する学校職員以外の方の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価の素案に対して、客観的な意見をいただきました。

No.	団体（組織）等	役職等	氏名	備考
1	湯川村保育所保護者会	会長	栗城 俊介	新
2	ゆがわ幼稚園保護者会	会長	小林 貴彰	新
3	笈川小学校PTA	会長	谷ヶ城 保	新
4	勝常小学校PTA	会長	田中 實	新
5	湯川中学校PTA	会長	柏木 登	新
6	湯川村文化協会	会長	小林 政昭	再
7	湯川村体育協会	会長	小林 信房	新
8	湯川村民生委員協議会	主任児童委員	白岩カヨ子	再

4 点検・評価の対象

(1) 教育委員会の活動状況

- ・教育委員会の構成
- ・教育委員会の開催状況（議案・報告・協議事項などの案件一覧）

(2) 教育長及び教育委員の会議及び研修会等への参加状況

- ・年度中に教育長及び委員が出席した会議及び研修会等の開催日、名称一覧

(3) 重点施策の執行状況

- ・平成28年度湯川村教育委員会重点施策に基づく各種事業等

5 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、当該年度の重点施策に対して「どの程度達成したか」を観点として、教育委員会の評価に対する有識者の意見を活用し、総合評価として記述するとともに、重点施策の達成状況を次の4段階の基準で総合評価を行いました。

評定	評 価 基 準
A	目標を大きく上回って達成した（達成の見込みである）
B	目標のとおり達成した（達成する見込みである）
C	目標を少し下回った（下回る見込みである）
D	目標を大きく下回った（下回る見込みである）

6 点検・評価の年間計画

平成28年3月 定例教育委員会

- ・点検・評価報告書の決定・重点施策策定

4月 前年度点検及び評価報告書の議会提出と村民への公表

6月 点検・評価有識者の推薦依頼と決定

7月 第1回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・委員の委嘱
- ・事業計画の提示

12月 第2回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・教育委員会による点検及び評価（自己診断）の素案提示

- ・意見集約用紙配付

平成29年1月 有識者の意見集約・教育委員会の総合評価策定

2月 第3回教育委員会点検・評価有識者会議

- ・点検・評価まとめの報告

3月 点検・評価報告書の村長への報告

4月 議会への報告・公表

7 公表の方法

点検・評価報告書については、公民館等へ配置するとともに村ホームページ等への掲載により公表します。

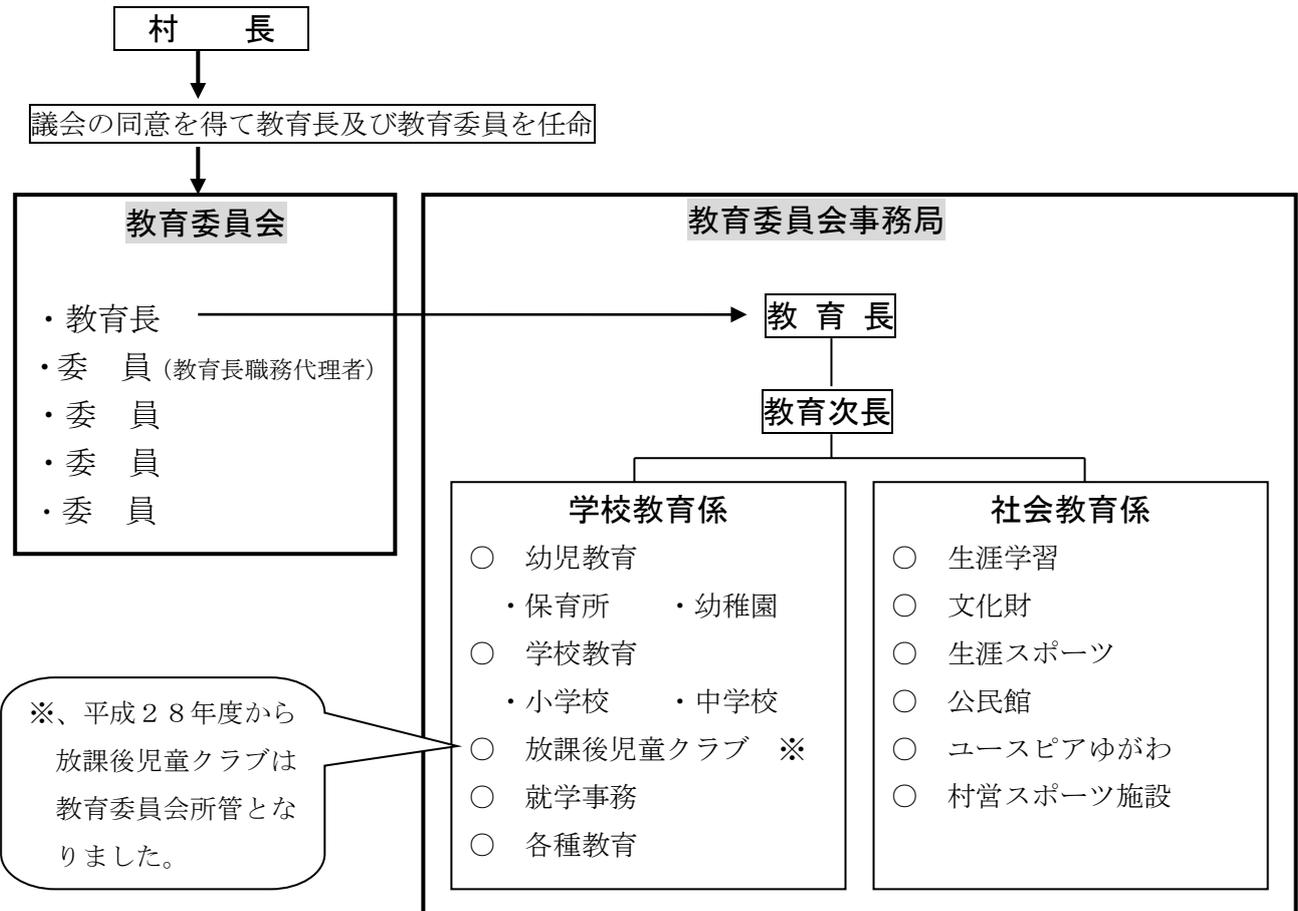
II 教育委員会活動状況の点検・評価

1 教育委員会の構成 ※ 平成27年4月1日より新教育委員会制度へ完全移行しました。

職名	氏名	任期	備考
教育長	星 三千男	①平成24年 5月 28日～平成27年 2月 6日 ②平成27年 2月 7日～平成27年 3月 31日 ③平成27年 4月 1日～平成30年 3月 31日	※前任者の残任期間 ※新制度移行のため
委員	伊藤 幸喜	①平成24年10月20日～平成28年10月19日 ②平成28年10月20日～平成32年 9月 30日	教育長職務代理者
委員	遠藤 弘	①平成23年10月11日～平成24年10月19日 ②平成24年10月20日～平成28年10月19日 ③平成28年10月20日～平成31年 9月 30日	※前任者の残任期間 ※新制度移行のため
委員	櫻井めぐみ	①平成27年12月25日～平成29年 9月 30日	※保護者委員 ※新制度移行のため
委員	目黒 成美	①平成27年12月25日～平成30年 9月 30日	※保護者委員 ※新制度移行のため

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員

2 教育委員会事務局組織



3 教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び湯川村教育委員会会議規則（昭和32年3月31日教育委員会規則第1号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか、法第25条3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」について報告を行うとともに、様々な教育行政推進に係る事項について協議しました。

会議は、規則に基づき毎月第1木曜日を定例会開催日とし、必要に応じて隣接日に開催しました。

今年度の会議の開催日時・出席状況、議案・報告事項・協議事項は以下のとおりです。

① 会議の開催日時・出席状況

会議名	開催日時	出席委員数	出席率
4月定例会	4月 7日（木） 8時40分～ 9時30分	5	100%
5月定例会	5月10日（火） 15時15分～17時00分	5	100%
6月定例会	6月 2日（木） 15時15分～16時40分	5	100%
7月定例会	7月 7日（木） 15時15分～16時30分	4	80%
8月定例会	8月 5日（金） 15時15分～16時30分	5	100%
9月定例会	9月 2日（金） 15時15分～17時00分	5	100%
10月定例会	10月 6日（木） 15時15分～16時50分	5	100%
11月定例会	11月 1日（火） 16時30分～17時30分	5	100%
12月定例会	12月 7日（水） 15時30分～17時00分	5	100%
1月定例会	1月 6日（金） 15時15分～17時00分	5	100%
2月定例会	2月 2日（木） 15時15分～17時00分	5	100%
3月定例会	3月 2日（木） 15時15分～17時25分	5	100%
3月臨時会	3月 3日（金） 18時30分～18時46分	4	80%
3月臨時会	3月28日（火） 16時30分～17時00分	5	100%

② 教育委員会の議案・報告事項・協議事項の内容

会議名	議案等	主 な 内 容
4月定例会 (4月3日)	議案第26号	平成28年度湯川村教育委員会事務局組織規則の一部改正する教委規則について
	議案第27号	勝常寺薬師如来三尊像国宝指定20周年記念事業実行委員会規約について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月(第508回)定例議会に係る課題と対応 ・平成27年度学校評価結果の概要について ・平成27年度教育の点検・評価について ・平成27年度湯川村学力向上推進事業研究集録について ・平成28年度教育委員会所管教職員一覧について ・平成28年度教育委員会連絡網について ・平成27年度小中学校教職員超過勤務時間について ・平成27年度学校管理下における通院事故の状況について ・第5回勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会について
	協議事項	・放課後児童クラブ運営規程について
5月定例会 (5月10日)	議案第28号	湯川村集落公民館長設置規則の一部を改正する教委規則について
	議案第29号	湯川村社会体育推進員規則の一部を改正する教委規則について
	議案第30号	文化財保護審議委員の委嘱について
	議案第31号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	議案第32号	ゆがわ幼稚園運営評価委員の委嘱について
	議案第33号	湯川村学力向上推進会議委員の委嘱について
	議案第34号	湯川村教育支援委員会委員の委嘱について
	議案第35号	湯川村スポーツ推進員の委嘱について
	報告事項	・体育協会長入院に伴う対応について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度教育委員会重点施策について ・教育長、教育委員研修について
6月定例会 (6月2日)	議案第36号	湯川村社会教育委員の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会要覧の配付について ・村税座談会における教育委員会資料について ・人事評価に行ける教育委員会の目標設定について ・村学力向上推進事業全体計画について ・放課後児童クラブのユースピアゆがわでの開所式について ・中体連大会結果について ・村指定文化財浜崎城址の管理に関する覚書の締結について ・村民ハイキングの実施について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長、教育委員研修について ・第3回総合教育会議を受けて協議すべき事項の確認

7月定例会 (7月2日)	議案第37号	平成29年度使用教科用図書の採択について
	議案第38号	平成28年度就学援助を要する児童及び生徒の審査結果について
	議案第39号	湯川村教育委員会の点検・評価有識者の委嘱について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第510回定例議会（6月議会）の報告について ・村政座談会における教育委員会への質問等について ・空直への対応について ・笈川小学校への高額寄付（ご遺志）について ・新ALTの受け入れ及び新旧ALT歓送迎会について ・放課後児童クラブの運営状況について ・幼稚園バスの事故対応について ・ノロウィルス検出に伴う学校給食に対応について ・村民芸能発表会について ・村営テニスコート改修工事の進捗状況について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会行事予定について ・教育委員・教育長視察研修について ・市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会について ・教育委員・教育長研修会について
8月定例会 (8月5日)	議案第40号	湯川村保育所条例の一部を改正する条例について
	議案第41号	幼稚園預かり保育料及び預かり保育給食費の減免について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員組合両沼支部教育長交渉について ・不祥事の絶無について ・平成28年度携帯電話・スマホ・携帯ゲーム機に関する調査について ・保育所・幼稚園の定数及び人事について ・第1学期小中学校におけるいじめ調査結果について ・中体連県大会の結果について ・放課後児童クラブの夏休みの計画について ・平成28年度成人式について ・第2回ここがふるさと作文コンクールについて ・村営テニスコート改修工事について ・中学校ソフトボール東北大会での校長を監督とする件について
		協議事項
9月定例会 (9月2日)	議案第42号	9月議会定例会教育委員会関係補正予算について
	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・9月議会一般質問について ・全国学力・学習状況調査結果について ・保育所の不適切事務対応への苦情について ・「ふくしま教育の日」教育施設訪問実施要項について ・交通安全鼓笛パレード実施要項について ・中体連東北大会・全国大会の結果について

		<ul style="list-style-type: none"> ・薬師三尊国宝指定20周年記念事業について ・市町村対抗スポーツ大会への参加について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川中学校への野球用ベンチの寄贈について ・湯川中学校女子ソフトボール部全国大会出場記念碑の建立について ・ユースピアゆがわでの長期宿泊の受け入れについて ・文化体育振興基金運営について
10月定例会 (10月6日)	報告事項	・9月議会報告について
		・中体連新人戦等大会の結果について
		・湯川中学校校庭埋設汚染土壌搬出作業について
		・村営テニスコート改修工事完成披露会について
		・ここがふるさと少年の主張大会について
		・中学校教諭の左足脛骨骨折事故について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度全国学力・学習状況調査結果について ・日本経済新聞記事「統合しない基本方針」について
11月定例会 (11月1日)	議案第43号	湯川村すこやか子育て支援委員会設置要綱の一部を改正する教委告示について
	議案第44号	湯川村スクールサポーター配置要項の一部を改正する教委告示について
	報告事項	・第4回総合教育会議の開催について
		・平成28年度湯川村産業文化祭参加要項について
		・就学時健康診断の結果について
		・集団フッ化物洗口法の実施について
		・ふくしま駅伝選手応援について
		・市町村対抗野球・ソフトボール合同報告会について
・ゆがわスポーツフェスティバルについて		
協議事項	・教育施設訪問から見た課題と対応について（各委員・事務局から）	
	・両沼地区教育委員会協議会秋季総会・研修会報告（各委員から）	
12月定例会 (12月7日)	議案第45号	12月議会定例会教育委員会関係予算について
	報告事項	・12月議会定例会一般質問について
		・平成28年度定期監査の結果報告について
		・教育支援委員会答申に基づく就学の状況について
		・平成29年度小中学校学級編制について
・ふくしま駅伝の報告について		
協議事項	・平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価（案）について	
1月定例会 (1月6日)	報告事項	・12月議会定例会における課題と対応について
		・第2回区長会での要望・意見について
		・第4回総合教育会議 会議録について
		・保育所、幼稚園の臨時職員及び臨時調理員の募集について
		・第2学期いじめに関するアンケート等の結果について
		・平成28年度Q-Uテスト結果について

		<ul style="list-style-type: none"> ・文化財防火訓練について
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・文化、体育振興基金運営の運営課題と改善案について ・湯川村表彰条例「顕彰表彰」を教育委員会表彰とする案について ・湯川村小学校適正規模・適正配置検討委員会設置について
・2月定例会 (2月2日)	議案第46号	湯川村すこやか子育て支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
	報告事項	・湯川村小学校適正規模・適正配置検討委員会設置について
		・平成29年度から配置する「社会教育主事」の配置について
		・小学校スキー教室における保護者負担軽減措置について
		・教育委員会表彰規則の改正について
		・平成28年度福島県学力テストの結果について
		・平成28年度児童生徒体力テストの結果について
		・教職員の超過勤務時間の実態とストレスチェック結果について
		・平成28年度第41回村民バレーボール大会の開催について
		・浜崎城址跡看板設置について
		・第6回勝常寺の価値を学ぶための学習会について
	・生涯学習講演会について	
	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員多忙化解消計画（案）について ・平成28年度教育に関する事務の管理及び施行状況の点検・評価報告書について
3月定例会 (3月2日)	議案第47号	湯川村社会教育主事配置要綱について
	議案第48号	湯川村教育委員会表彰規則の一部を改正する教委規則について
	議案第49号	湯川村文化・体育振興基金事業に関する要綱について
	議案第50号	湯川村スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第51号	3月議会定例会教育委員会関係補正予算について
	議案第52号	平成29年度教育委員会関係当初予算案について
	議案第53号	平成28年度教育委員会点検・評価報告書について
	報告事項	・教育委員会事務局職員の年間人事について
		・いじめ防止対策校長会について
・3月議会一般質問について		
協議事項	・年度末・年度始教育委員会関係行事予定について	
	・教育委員の卒業式・入学式等の出席割り当てについて	
3月臨時会 (3月3日)	議案第54号	平成29年度県費負担教職員人事の内申について
3月臨時会 (3月28日)	議案第55号	職員の任免について
	議案第56号	湯川村社会教育主事の委嘱について
	議案第57号	湯川村社会教育指導員の委嘱について
	議案第58号	湯川村教育委員会教育長交際費の支出及び公開に関する基準について

4 教育長及び委員の会議、研修会等への参加状況

教育長及び委員が職務上出席した会議や研修会については、以下のとおりです。

(※表記：○教育長 ◎教育長及び教育委員)

- 4/ 1 (金) 年度始めの式
- 4/ 2 (土) 保育所始まりの式
- ◎ 4/ 4 (月) 転入教職員対面式
- 4/ 5 (火) 校園長会・文化財保護審議委員会及び歓送迎会
- ◎ 4/ 6 (水) 小学校入学式・中学校入学式
- ◎ 4/ 7 (木) 幼稚園入園式・教育委員会定例会・区長会、同懇親会
- 4/1 1 (月) 市町村教育長協議会総会・県市町村教育長会議
- 4/1 2 (火) 域内教育長会議及び懇親会
- 4/1 3 (水) J A食農教材贈呈式・校園長会歓迎会
- 4/1 4 (木) 角田敬子氏告別式・文化協会評議員会及び懇親会
- 4/1 9 (火) 両沼地区町村教育長総会・研修会・懇親会
- 4/2 0 (水) 文化庁係官指導訪問
- 4/2 1 (木) 平成28年度第1回集落公民館長・社会体育推進員合同会議
- 4/2 4 (日) 第3回奈良と会津1200年の絆シンポジウム
- 4/2 5 (月) 県教委人事評価研修会・村体育協会理事会
- 4/2 6 (火) 村連合PTA総会及び懇親会
- ◎ 4/2 8 (木) 勝常念佛踊り、同直会
- 4/2 9 (金) 村消防団春季検閲
- ◎ 5/1 0 (火) 県市町村教育委員会連絡協議会定期総会・5月定例教育委員会
- 5/1 1 (水) 村人事評価目標設定研修会
- 5/1 2 (木) 全国町村教育長協議会総会・研修会(～13日)
- 5/1 7 (火) 放課後児童クラブユースピアゆがわ開所式
- 5/1 8 (水) 第15回勝常寺旧境内整備検討委員会
- ◎ 5/2 1 (土) 各小学校運動会
- 5/2 3 (月) 教育事務所長市町村教育委員会訪問
- 5/2 4 (火) 発掘調査説明会・作業員採用面接会
市町村教育委員会連絡協議会両沼支会評議員会
- 5/2 5 (水) 村学力向上推進会議
- ◎ 5/3 0 (月) 町村教育委員会連絡協議会両沼支会春季総会・同懇親会
- 6/ 1 (水) 教職員初任者地区別研修、村政座談会(森台)
- ◎ 6/ 2 (木) 第3回総合教育会議、6月定例教育委員会、村政座談会(上田谷地)
- 6/ 3 (金) 村政座談会(五丁ノ目)
- 6/ 5 (日) 村壮年ソフトボール大会
- 6/ 7 (火) 発掘作業員辞令交付式・村政座談会(沼の上)
- 6/ 9 (木) 笈川小学校要請訪問
- 6/1 1 (土) 米と文化の里会津中央薬師杯グラウンドゴルフ大会・同懇親会

- 6/13 (月) 児童クラブ支援員研修会・勝常小消防クラブ知事表彰村長報告
- 6/15 (水) 第510回6月定例議会
- 6/20 (月) 議会最終日・同懇談会
- 6/21 (火) 村政座談会報告会
- 6/22 (水) 第2回校園長会
- 6/23 (木) ポプラ伐採お祓い、村文化財保護審議委員会・文化財パトロール
- ◎ 6/24 (金) 村学力向上推進会議全体会及び分科会・同懇親会
- 6/27 (月) 社会教育委員の会
- 6/28 (火) 湯川中学校要請訪問
- 6/29 (水) 第1回会津採択地区協議会
- 6/30 (木) 勝常小学校要請訪問、村民運動会に関する中学生との懇談会
- 7/1 (金) 社会を明るくする運動街頭指導・放課後児童クラブ関係団体連絡会
- 7/3 (日) 県民スポーツ両沼大会選手壮行会
- 7/4 (月) 第1回教育支援委員会・村青少年育成村民会議
- 7/5 (火) 教職員人事評価校長期首面談
- 7/6 (水) 第5回調査指導委員会
- ◎ 7/7 (木) 定例教育委員会
- 7/12 (火) 民生委員推薦会・教職員組合両沼支部教育長交渉
- 7/13 (水) 笈川小学校・勝常小学校会津教育事務所長訪問
- 7/18 (月) 第21回村民芸能発表会
- 7/21 (木) スポ少女子ソフトボール全国・東北大会出場報告会
- ◎ 7/22 (金) 教育長・教育委員視察研修・同懇親会
- 7/23 (土) 村スポーツ推進員歓送迎会
- ◎ 7/26 (火) 市町村教育委員会会津ブロック研修会
- 7/27 (水) 教育支援幼小連絡会・新AL T来村受入
- 7/28 (木) 集落公民館長・体育推進員合同会議
- ◎ 7/29 (金) 発掘調査現地内覧会・AL T歓送迎会
- 7/30 (土) 発掘調査現地説明会
- ◎ 7/31 (日) AL Tビリー退任見送り
- 8/1 (月) 新入・転入教職員村内研修会
- ◎ 8/5 (金) 8月定例教育委員会
- 8/9 (火) 沃野湯川会「稲の花」刊行記念祝賀会
- ◎ 8/15 (月) 村成人式
- 8/21 (日) 村民グラウンドゴルフ大会
- ◎ 8/22 (月) 県市町村教育委員会協議会研修会
- 8/25 (木) 教育事務所公民館訪問
- 8/26 (金) 第3回校園長会
- 8/31 (水) 湯川村土地利用策定会議
- 9/1 (木) 湯川中学校要請訪問

- ◎ 9/ 2 (金) 9月定例教育委員会 ○議会全員協議会
- ◎ 9/ 4 (日) 第40回記念村民運動会 ※予備日9月11日(日)
- 9/ 8 (木) 市町村対抗軟式野球大会湯川村チーム結団式
- 9/11 (日) 市町村対抗軟式野球大会1回戦(対西郷村)
- 9/12 (月) 第512回議会定例会(9月議会)開会 ~20日(火)
- 9/16 (金) 交通安全鼓笛パレード
- 9/18 (日) 村敬老会
- 9/20 (火) 村議会終了後の懇談会
- 9/25 (日) 湯川村職員採用2次面接試験
- 9/29 (木) 教育支援幼小連絡会
- 9/30 (金) 秋の交通安全運動街頭指導
- ◎10/ 1 (土) ゆがわ幼稚園運動会
- 10/ 3 (月) 教育支援委員会
- ◎10/ 5 (水) 両沼地区教育委員会連絡協議会評議員会(伊藤委員・教育長)
- ◎10/ 6 (木) 定例教育委員会・市町村対抗ソフトボール大会結団式
- ◎10/ 7 (金) テニスコート改修工事完成披露会
- 10/ 8 (土) 新米ツアー懇親会
- 10/ 9 (日) 新米祭り
- 10/10 (月) 会津中央薬師杯ソフトボール大会・村民ゲートボール大会(社会教育係長)
- 10/14 (金) 就学時健康診断
- 10/15 (土) 福島県立博物館開館30周年記念式典
- ◎10/16 (日) 勝常寺薬師三尊国宝指定20周年式典・講演会
- ◎10/18 (火) 村連合PTA講演会
- 10/20 (木) 両沼地区教育長定例会・研修会~21日
- 10/21 (金) 自民党移動政調会・ふるさと納税第一便出発式
- 10/23 (日) MOA美術館全会津児童画展表彰式
- 10/24 (月) 笈川小要請訪問
- 10/25 (火) 福島県国公立幼稚園長会研究協議会会津大会
- 10/25 (火) 両沼地区教育委員会協議会秋季総会
- 10/29 (土) 会津農林高等学校創立110周年記念式典
- 10/30 (日) 会津中央薬師杯女子ジュニアソフトボール大会(教育次長)
- ◎11/ 1 (火) 教育週間教育施設訪問・定例教育委員会
- 11/ 2 (水) 市町村応援プロジェクト植樹・グラウンドゴルフ懇親会
- 11/ 3 (木) 湯川中学校紫陽祭
- 11/ 4 (金) 議会全員協議会・第2回域内教育長会議、同懇親会
- 11/ 5 (土) 職員採用面接会・小学校マラソン交流会(教育次長)
- ◎11/ 6 (日) 少年の主張発表会・村産業文化祭
- 11/10 (木) 教育事務所教育委員会訪問
- 11/14 (月) ふくしま駅伝湯川村選手壮行会

- 1 1 / 1 5 (火) 第 4 回校園長会
- ◎ 1 1 / 1 6 (水) 新任教育委員研修会 (櫻井・目黒・東条)・教育支援委員会
- 1 1 / 1 7 (火) 福島県町村教育長協議会研究大会～ 1 8 日 (金)
- 1 1 / 1 9 (土) ふくしま駅伝開会式
- 1 1 / 2 0 (日) ふくしま駅伝選手応援・合同解散式 (福島市)
- 1 1 / 2 1 (月) 勝常小要請訪問
- 1 1 / 2 2 (火) 湯川村戦没者慰霊祭
- 1 1 / 2 3 (水) 浜崎壮健クラブ感謝祭
- 1 1 / 2 5 (金) 地域学校保健委員会
- ◎ 1 1 / 2 5 (金) 市町村対抗ソフトボール・野球大会報告会
- ◎ 1 1 / 2 6 (土) 幼稚園発表会
- 1 1 / 2 7 (日) ゆがわスポーツフェスティバル
- 1 1 / 3 0 (水) 湯川村学力向上推進部会
- 1 2 / 2 (金) 区長会
- ◎ 1 2 / 7 (水) 総合教育会議・定例教育委員会
- 1 2 / 1 2 (月) 1 2 月議会定例会 ～ 1 5 日 (木)
- 1 2 / 1 5 (木) 議会懇談会
- 1 2 / 1 6 (金) 勝常寺旧境内整備検討委員会
- 1 2 / 1 9 (月) 新採用職員職場体験発表会・文化財保護審議委員会
- 1 2 / 2 0 (火) 村青少年問題協議会・第 1 回組織打ち合せ
- 1 2 / 2 1 (水) A L T に関する懇談会、教職員組合両沼支部教育長交渉
教育委員会点検・評価有識者会議
- 1 2 / 2 2 (木) ふくしま駅伝湯川村選手報告会
- 1 2 / 2 6 (月) 湯川村地域おこし協力隊第二次選考
- 1 2 / 2 8 (水) 仕事納めの式
- 1 / 4 (水) 仕事始めの式・新春のつどい
- ◎ 1 / 6 (金) 定例教育委員会・教育委員会新年会
- 1 / 8 (日) 湯川村消防団出初め式
- 1 / 1 0 (月) 子ども議会打ち合せ
- 1 / 1 1 (水) 議会全員協議会、交通安全祈願祭及び直会
- 1 / 1 2 (木) 文化財防火訓練説明会
- 1 / 1 3 (金) 会津教育事務所長訪問
- 1 / 1 5 (日) 臨時保育士、幼稚園講師採用試験
- 1 / 1 9 (木) すこやか子育て支援委員会
- 1 / 2 1 (土) スポーツ推進委員会新年会
- ◎ 1 / 2 2 (日) 文化財防火訓練 (田中 長福寺：馬頭観音菩薩坐像)
- 1 / 2 3 (月) 第 2 回組織打ち合せ
- 1 / 2 4 (火) 堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査委員会懇親会
- 1 / 2 5 (水) 堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査委員会、議会新年会

- 1/26 (木) 第5回校園長会
- 2/ 1 (水) 社会教育委員の会
- ◎ 2/ 2 (木) 定例教育委員会 ○議会全員協議会
- 2/15 (水) 村学力向上推進委員会
- ◎ 2/17 (金) 薬師三尊像国宝指定20周年記念事業実行委員会懇親会
- 2/21 (火) 第3回組織打ち合せ
- 2/23 (木) 第3回教育の点検・評価有識者会議
- ◎ 2/24 (金) 第6回勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会、○文化財保護審議委員会
- ◎ 3/ 2 (木) 定例教育委員会
- ◎ 3/ 2 (木) 定例教育委員会
- 3/ 3 (金) 第3回域内教育長会議 ○臨時校長会
- ◎ 3/ 5 (日) 生涯学習講演会
- 3/ 6 (月) 平成29年3月第514回議会定例会
- ◎ 3/13 (月) 湯川中学校卒業式
- 3/15 (水) 3月議会最終本会議・懇親会
- ◎ 3/17 (金) 幼稚園卒園式
- ◎ 3/23 (木) 小学校卒業式
- 3/24 (金) 第4回域内教育長会議
- 3/25 (土) 保育所修了式
- ◎ 3/28 (火) 教職員離任式、臨時教育委員会、校園長会送別会
- 3/31 (金) 役場職員離任式

5 教育委員会活動状況の点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

- 教育委員会は、毎月1回の定例会のほか臨時会を開催し、議案審議及び法第25条第3項に規定する「委任された事務又は代理した事務の管理及び執行の状況」についてできるだけ詳細に報告することで、教育委員会事務局・教育長と教育委員の情報の共有を図りました。
なお、4月当初に、定例教育委員会の傍聴について村広報で周知しましたが、傍聴者はありませんでした。
- 平成28年10月まで二人の教育委員が同時に任期終了となっていました。村長の理解を得て、任期を毎年度一人ずつ9月30日に任期満了となるよう新教育委員会制度への移行特例を活用して措置しました。
- 今年度も、昨年同様、東北地区教育委員会協議会の研修会（今年度は宮城県松島町で開催）への参加を取りやめ、村教育委員会独自の研修会を実施しました。
特に、小中一貫教育（義務教育学校）を目指して推進している西会津町教育委員会・西会津小学校・西会津中学校の視察研修及び現在、中学校統合を進め、将来的に小中一貫校を目指す計画のある柳津町教育委員会への視察研修は身近で切実な課題を目の当たりにするなど、今後、湯川村が進めなければならない小学校の適正規模の理解に役立ちました。
- 新教育委員会制度に伴う総合教育会議は、第3回・第4回会議が開催されました。
小学校の適正規模の議論については、「二つの小学校の存続のため、若者定住施策など児童増に努める。」という村長の考えを確認しましたが、教育委員会では、研修と内部研究を継続することを確認しました。

◆ 有識者の意見

- 教育委員会の構成に関して、新制度へ移行した事により円滑な業務進行が可能になり、一層期待が持てると感じました。
- 教育委員会活動状況に関して、第5次振興計画の実施計画に則り、毎年度の重点施策を策定して教育行政を運営されている事は大変重要で私達住民にとってもありがたい事だと思います。
- 小学校の適正規模の議論について今後も継続して議論する事は大変有意義だと思いますが、保・幼・小・中学校の保護者を始め、あらゆる機会を通じて村民の意見を聴取し反映すべきと考えます。この小さな村の中でさえ、過去の笈川・勝常の垣根が現在でも根深く、行政進行の中でも様々な障害となっている事は耳にしています。私の年代でも、良い意味でも悪い意味でも総称して笈川・勝常という言葉はよく聞きます。村民同士の絆という面からも議論頂きたいと思えます。
- 今後とも教育委員による積極的な現場訪問や授業研究会、懇談会への参加を希望します。
- 現在の2つ小学校を維持するため、若者定住の促進等の児童を維持・増加させる取り組みの必要性は認めるものの、小学校の存続ありきではない検討を希望します。
- 小学校の統廃合については、維持管理経費等も含めたメリット、デメリットの情報を提供するとともに、現在や将来の児童、保護者の考えにも配慮していただきたい。
- 教育行政全般にわたり素晴らしい内容だと思います。何か所か疑問点もありますが、この内容で進めていただければと思います。

【総合評価】

B	<p>第5次振興計画初年度に当たり3年間の実施計画のもと、毎年度「教育委員会重点施策」を策定して教育行政を推進することとしました。</p> <p>定例及び臨時の教育委員会の開催、教育長及び教育委員の研修、会議出席、課題の議論、議案の議決など適切にしかも活発に推進しました。</p> <p>特に、教育委員が保育所、幼稚園、小中学校の現場訪問や授業研究会、校長等との懇談会及び社会教育や文化財事業へ積極的に参加したことにより、教育行政全般にわたり理解を深めるとともに活発な議論につながりました。</p> <p>また、総合教育会議を通じて首長との意見交換により、教育行政の喫緊の課題、中期及び長期に課題について共通理解が図られたことは大きな成果となりました。</p> <p>特に、議会及び有識者からご指摘をいただいた小学校の適正規模・適正配置については、将来を見据えた保育所、幼稚園、小学校、中学校のあり方について、連携や一貫校も視野に入れた議論を深めてまいりたいと思います。</p>
---	---

Ⅲ 教育委員会重点施策に係る点検・評価

1 幼児教育の充実

保育及び教育環境の整備を推進するとともに質の高い幼児保育・教育を提供するため、幼稚園、保育所の幼児数に応じた余裕のある職員数の確保と現職教育に基づく資質の向上を図ります。

子ども一人一人をかけがえのない大切な存在として尊重する幼児教育を推進するため、幼児の実態と保護者ニーズを踏まえ、保育及び教育内容の改善を図ります。

また、幼児期からの特別支援の充実を図るため、村保健センターと連携して「湯川村すこやか支援ファイル」を活用し、保・幼・小・中学校につながる一貫した支援を推進します。

また、幼稚園の預かり保育及び保育所の一時保育を拡充し、村独自の子育て支援を推進します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育環境の充実

保育所においては、ウッドデッキ部の塗装及び所庭の芝生化を進め、幼児が安心して室外の活動ができるようにします。幼稚園においては、園庭の砂場、鉄棒、倉庫の配置を見直し、安全の確保と園庭の機能性を高めます。

- ・幼稚園園庭内遊具移動事業（756千円）
- ・保育所デッキ塗装及び所庭芝生化事業（1,852千円）

2 職員の確保と資質向上

保育所において、臨時職員1名増を図ります。幼稚園に男性講師を配置し職員組織の活性化と職員の人事評価制度を活用するとともに、研修会への積極的参加により資質の向上を図ります。

- ・臨時保育士賃金（22,460千円）
- ・幼稚園講師賃金（8,051千円）

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

保育指針、教育要領に基づく保育や教育内容の見直しを行うとともに、幼保連携の具体的活動を計画します。

4 子育て支援の拡充

保育所、幼稚園の保護者会活動を支援し、子育てに対する意識の高揚を図るとともに、村特別支援委員会と連携して、発達遅滞や発達障がい児への対応の充実を図ります。

また、保護者ニーズに応える一時保育、預かり保育の充実に努めるとともに、家庭保育者との交流、地域ボランティア団体との連携を進めます。

- ・幼稚園バス運行委託料（4,606千円）
- ・園外保育バス借り上げ料（408千円）
- ・幼稚園副食給食及び預かり保育完全給食運営事業（7,928千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育環境の充実

- 保育所におけるウッドデッキ部の塗装及び所庭の芝生化、幼稚園における園庭の砂場、鉄棒、物置の配置改善については、計画通りに実施しました。

保育所では、目にさわやかな芝生の緑と東側の壁がレインボー色となり、子ども達や保護者から好評価をいただいています。

幼稚園では、倉庫を集約するとともに、運動会では砂場に板を敷いて運動場としていましたが、砂場の移動により運動場が広くなり、効果的に運動会運営ができました。

- 9月補正予算で産業建設課と連携して、幼稚園に木育の一環として「木の玉プール」を設置しました。1万個の卵型の木の玉は、木の持つ柔らかさや温かさ、香などの特性を十分感受させることができるため、今後とも有効活用してまいります。

また、幼稚園に会津坂下ロータリークラブからランニングバイク8台の寄贈があり、子ども達の屋外での活動の幅が広がりました。

2 職員の確保と資質向上

- 保育所においては、受け入れ幼児数の増加に伴い、新しく5名の臨時保育士を迎え、保育士の不足もなく、適切な保育が実施できました。

12月に保育所条例定数50名を超過する受け入れが想定されたため、9月議会において定数を50名から60名にする条例改正を行いました。

- なお、0歳児の入所が増加していることから、乳児室の増築について検討する必要性が出てきました。今後とも、本村においては待機児童をなくす基本方針のもと、優秀な保育士を確保して質の高い幼児保育の提供に努めたいと思います。

- 幼稚園においても、2名の新しい講師（うち一人は男性）を迎え、担任・副担任制2年目となった担任二人体制が機能して効果的な学級運営ができました。

なお、預かり保育に参加する幼児が増加している現状から、今後とも、講師の必要数の確保と資質の向上に努めてまいります。

- 今年度から開始された職員の人事評価制度を効果的に活用し、職員は所長、園長との面談により信頼関係構築と研修に努めてまいりました。

また、幼稚園長は、福島県公立幼稚園・子ども園長会研究協議会会津大会において研究の成果を発表するなど、職員の対外的な研修の場を多く設定することにより、最新の幼児教育の動向を認識して保育・教育にあたるなど効果的な研修につながりました。

3 保幼・幼小の連携と継続的支援

- 保幼連携のうち、幼児同士の交流の計画的実践の場面は限られましたが、校園長会、すこやか子育て支援委員会への所長の出席や特別な支援を必要とする幼児についての情報交換を積極的に行うなど、保幼連携に努めました。

- 幼稚園教育と小学校教育のスムーズな連携（つなぎ）を図るため、特別支援幼小連絡会を年間3回開催し、個に応じた支援のあり方や保護者の考えなどについて情報交換を行うなど、幼小連携に努めました。

- 今後は、小学校のスタートカリキュラムと幼稚園のアプローチカリキュラムが効果的に機能するよう研究を進めていく必要があります。

4 子育て支援の拡充

- 今年度新たな子育て支援として、幼稚園における「預かり保育料及び預かり保育時における給食費の減免」を実施しました。該当幼児数は少ないものの、今後とも生活困難保護者への支援について、きめ細かく対応してまいります。
- 年々増加傾向にある発達遅滞や発達障がい児の教育相談を充実させるため、保育所、幼稚園、両小学校において教育委員会所属の非常勤教育支援員による保護者との面談会を実施しました。このことにより、保護者の理解のもとに相談通院に結び付く事例が複数あったことは、信頼関係に基づく子育て支援として非常に効果的でした。
- 子育て支援を一層推進するため、今後は、住民税務課の所管する「子育て支援センター」の設立を急ぐとともに「ファミリーサポートセンター」などの地域ボランティアを育成し、家庭保育の支援や病児保育の受け入れなど、役場全体で子育て支援を推進する体制の構築が望まれます。

◆ 有識者の意見

- 具体的な事務事業の成果が上がり、達成できたことは素晴らしいと思います。
教育環境の充実についてですが、保育所・幼稚園の環境や体制整備は今後の若年層の定住化に向けて重要事項だと思います。更なる改善を期待します。
- 0歳時の入所については、全国的にも待機児童問題は課題が残る現状だと思います。乳児室の増築、職員の増員は喫緊の課題であり、出産予定者の確認や保護者のニーズを的確に把握し、待機児童ゼロが急務と考えます。
- 湯川村の子育て支援は高い水準である事は周知の事実であり、対外的なアピールには十分な材料だと思います。待機児童問題を解決する事が基本方針にもマッチし、更なるアピールポイントとすれば若年層の定住にも大きくつながるのではないかと考えます。
- 若年層の定住に伴い、感染症等の病児・病後児の受け入れ施設検討も並行して考える事が必要かと思います。(若年層家庭の構成上、核家族が多いのではないかと) 他自治体で行っていない事を率先して取り入れる事で更なるアピールを！
保・幼連携においても内容を周知して欲しい。本年度の幼稚園要請訪問に参加させて頂き、保育所・幼稚園だけではなく、家での教育にも活かせるのではないかと感じました。
- 本村における幼児教育は、他市町村に比べ充実していると思います。
今後乳幼児の増加が見込まれるそうですが、少子化の叫ばれる今日において素晴らしいことだと思います。本村の未来を担う子供の為、今後とも職員数の確保、環境・施設の充実など一層の整備推進を希望します。
- 定住促進策等の効果により、保育所の受け入れ幼児数が増加していることは良い面がある一方、一時的に増加することによる影響が出ないよう、対応を検討していただきたい。
- 保育所の増築及び子育て支援の推進等、様々な課題があるため、村役場との調整を密に図ってほしい。

【総合評価】

B	1 教育環境の充実
	保育所のウッドデッキ塗装や所庭の芝生化、幼稚園舎のクローバールームの利活用や園庭の適正遊具配置（移動）、木の玉プールの設置など、計画的に教育環境を進めることができました。 保育所は建設23年目を迎え、床暖房の改修、屋根の塗装をはじめ、手洗い場の温水化など一層の保育環境の整備が必要となっています。幼稚園においても年少20名、年中・年長30名の定数にするには教室数が不足する現状です。今後の若者定住策計画と連動した保育所と幼稚園の施設のあり方について検討していく必要があります。
	2 職員の確保と資質向上 幼児数に応じた職員の確保はできましたが、保育所及び幼稚園の職員28名中17名（60%）が臨時職員となっています。職員数の確保とともに資質向上を図るためには、待遇改善が必要です。先生方が笑顔で自信をもって幼児に接することができるよう、待遇改善と研修の充実に努めてまいります。
	3 保幼・幼小の連携と継続的支援 相互の授業参観、幼小連携部会での議論、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの実施など、幼小連携は意図的、計画的に推進されています。 保幼連携は、特別支援教育における連携（すこやか支援ファイルの活用）は進んでいますが、早番・遅番など勤務時間の関係で教職員交流が停滞しています。組織的対応を行うためにも代表者の連絡会の開催や幼児同士の計画的交流を進めていく必要があります。
4 子育て支援の拡充 子ども達への質の高い保育・教育はもとより、保護者の就労支援及び経済的負担の軽減など、村独自の子育て支援策は高い評価を受けています。 年々増加する0歳児の保育に対して、保育所の定数を50人から60人へ条例改正しましたが、人口200人の増加を見込む若者定住施策の実施に向けて、施設及び教職員、給食等のあり方を検討していかなければなりません。 子育て支援は役場全体が連携して推進すべき課題であることから、庁議の役割を果たす課長会で議論を進めてまいります。	

2 学校教育の充実

幼・小・中の滑らかな接続と湯川村の郷土性を生かした「知・徳・体を育む一貫教育」を推進します。特に、学校の「生徒指導の機能」を高め、保護者やPTAと連携して「いじめ、不登校、学級崩壊」の未然防止に向けて組織的な対応に努めます。

学校ICT各種機器については、教師のICT指導力を高め、効果的な活用に努めるとともに、会津坂下町に委託している学校給食の円滑な実施とともに、栄養教諭による食育指導の充実に努めます。

学校施設の整備については、全体的に老朽化している現状を踏まえ、修繕内容等を精査しながら、計画的に教育環境を整備するとともに、将来を見据えた施設整備について検討します。

【具体的な事務事業の概要】

1 教育内容の充実

今年度から保護者や地域住民に開かれた学校づくりを推進するため、土曜授業を実施します。

8月に5年間の派遣期間満了となるALTの幼小中への継続配置を行い、義務教育出口となる中学3年生の英語検定3級合格60%を目指す英語教育を推進します。

いじめ、不登校絶無に向け「道徳の時間」の充実、震災5年目を迎える放射線教育の拡充、スクールサポーターの配置など、保護者の理解と協力のもと、児童生徒の発達段階に応じた教育内容の充実に努めます。また、会津坂下町立学校給食センターとの連携を図り、村の「朝ごはん条例」に基づく、米飯を中心とした食育を推進します。

- ・外国青年招致（ALT配置）事業（5, 378千円）
- ・スクールサポーター配置事業（4, 039千円）
- ・図書・指導書・デジタル教科書費（5, 934千円）

2 教職員の資質向上

村学力向上推進委員会を核として、幼小中連携のもと、各学校の現職教育を支援し、アクティブラーニングなど指導法の改善を図り、児童生徒の主体的な学習への取り組みを推進するとともにこれらの成果をまとめた研究集録を発刊します。

3 教育環境の整備

新たに中学校校庭の防球フェンスを整備するとともに、学校職員室、校長室へのエアコン設置を今年度から年次計画により設置します。また、経年劣化している両小学校のボイラー設備やプールについては、緊急度を考慮して改修を進めます。

今年度から「放課後児童クラブ」を教育委員会が所管することから、専用区域の整備、支援員の確保と資質向上に努めるとともに、小学校教育との連携接続を図ります。

- ・小中学校ICTサポート事業（1, 557千円）
- ・小中学校校外学習バス借り上げ料（1, 158千円）
- ・中体連派遣費（4, 226千円）
- ・学校給食運営負担金（14, 435千円）
- ・児童クラブ運営費（5, 660千円）
- ・中学校校庭防球フェンス設置工事（39, 928千円）
- ・中学校管理室へのエアコン設置工事（2, 268千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 教育内容の充実

- 今年度は、中学生の英語検定受験者数が少なく、中学3年生の英語検定では、2名の準2級合格者2名があったものの、3級以上の合格は17%となり、目標の60%を大きく下回りました。
1年生から5級、4級と受検できる助成体制と奨励を行っていく必要があります。
- 今年度から保護者や地域住民に開かれた学校づくりを推進するため、小中学校において年間2日間の土曜授業を実施しました。特に小学校マラソン交流会を土曜授業とした結果、例年以上の保護者や地域の方々の参加があったことは、土曜授業の成果の一つと考えています。今後は、各学校での成果と課題を踏まえ、特色ある教育課程編成に生かしていくこととします。
- 新しい学習指導要領では特別の教科「道徳の時間」が実施されることになっていることから、小中学校の各学級において、年間1回以上道徳の授業を保護者に公開することを義務付けるなど、道徳指導について研修を深めました。
- 今年度も不登校の児童生徒はありませんでしたが、中学校で転入生徒1名が保健室登校、小学校において2名が登校渋り、保護者の不適切養育によるケース会議開催1件、小学校で言葉によるいじめが8件など、生徒指導上の課題が見られました。継続的な要支援の案件もあることから、今後とも、関係機関と連携して、一人一人の児童生徒に寄り添う支援を行ってまいります。
- 特別支援教育において、小学校へのスクールサポーターの継続配置、教育委員会への非常勤教育支援員の配置により、きめ細かな保護者相談を実施することで、保護者との信頼関係の上に立つ特別支援教育の充実を図りました。
その結果、29年度から会津養護学校中等部へ1名の入学、中学校特別支援学級へ1名の入級が決まりました。
- 今後は、自閉・情緒障がい児が増加傾向にあることから、対象児の入級できる特別支援学級の新設について検討していく必要があります。
- 学校給食の運営については、会津坂下町立学校給食センターとの連携を図り、適正に実施するとともに、栄養教諭を派遣していただき、食育指導の充実を図りました。
また、村の施策である「朝ごはん条例」に基づく標語づくりなどを通じて各学校における食育が推進されました。

2 教職員の資質向上

- 今年度、村学力向上推進委員会では、「子どもの成長や学習の連続性・つなぎ」を重視し、幼小中の連携教育を進めるため、幼小連携部会、小中連携部会、養護連携部会の3部会を設置し、学校種間の連携のあり方について研修を進めました。
なお、研修の成果については、研究集録としてまとめ、教職員に配付しました。
- 児童生徒の学力向上については、教師一人一人の授業改善にかかっていることから、各校の授業研究会を公開し、お互いの授業を見合うことに努め、新しい学習指導要領のキーワードになっている「アクティブラーニング」について理解を深めました。

- 全国学力・学習状況調査では、小学校では国語A・B、算数A・Bともの全国平均を上回り、2年連続で全国の上位県と並びました。一方、中学校においては、国語Bにおいて全国平均を下回るなど課題が散見されましたので、課題解決のための研修会を実施しました。
- 今年度で10年目を迎える村が独自に全校児童生徒に実施しているNRT学力テストでは、小学校（2教科）の学力偏差値が56、中学校（5教科）が53でした。全国平均50と比べて概ね良好でありました。

3 教育環境の整備

- 今年度から教育委員会が「放課後児童クラブ」を所管することとなりましたが、両小学校と児童クラブ支援員・補助員との連絡会を開催し、連携して児童の育成に努めました。
ユースピアゆがわの専用室と和室等の利用、図書室の活用により、落ち着いた生活や読書量の増加に結び付きました。特に、支援員3名、補助員4名の確保と資質向上のための研修会を実施したことで、スムーズな運営ができました。
- 中学校校庭の防球フェンスを整備と村道の拡張工事及び中学校校庭に埋設していた放射線汚染土壌の搬出が終了し、適正な屋外運動場となりました。
- 酷暑期も部活動指導に当たる職員のため、中学校の職員室、校長室へのエアコン設置を行いました。普通教室や特別教室へのエアコン設置については計画的に推進してまいります。
- 勝常小学校のボイラーの煙突が経年劣化しており、応急措置を行いましたが、ボイラー本体も劣化していることから、次年度以降、各小学校のボイラーに代わる冷暖房用エアコン設置について検討します。また、筈川小学校の地下タンクが平成30年度に耐用年数を迎えることから、勝常小学校と同様に、冷暖房エアコン設置を検討します。
- 県の補助金を活用し、勝常小学校の特別教室照明のLED化を進めました。基準以上の照度が確保されていることから、今後、筈川小学校と湯川中学校の特別教室のLED化を進めます。
また、村単独の事業になりますが、普通教室のLED化についても検討します。
- 筈川小学校校庭南側にスキー練習用の築山が完成し、今年度から使用することができました。なお、村営駐車場との境にフェンスが設置されたことから、役場総務課と協議し、フェンスの校庭側を学校用地とし、管理及び活用することになりました。

◆ 有識者の意見

- 英語教育について、今後ますます国際競争の厳しい時代となる中で、幼少期からの英語教育は大変有効で、それを推進されている事に感謝致します。教員の確保も厳しい現状ではあると思いますが、継続して頂き、更には保育所でも楽しく英語に触れあう時間を作る事で英語への抵抗が減るのではないかと思います。ご存じだと思いますが、子供は全世界の語源を話す能力が備わっています。幼少期に耳にした言葉を覚えていくので、英語教育を推進するにあたり、早ければ早いに越した事はありません。私自信の経験から受験英語（文法）も重要ですが、生きた英語に触れ合う時間が最重要だと考えます。
- いじめ問題は表面化されにくい部分も多く、実態をつかむ事が難しいかと思えます。小学生も自尊心が備わっている中で、自信のいじめをカミングアウトする事は容易な事ではないと思えます。そんな中での調査は困難だと思いますが、手遅れとならぬよう実態調査を徹底頂けますようお願い致します。併せて、IQに代わって注目されつつあるEQ（心の知能指数、SQ（社

会的知能指数)の育成も根本策として有効かと思われま

- 先生方の授業改善等の努力に感謝致します。今後も良質な教育を提供頂けますよう宜しくお願い致します。先生方の努力を支える意味でも、“保護者の質”も考えるべきと思います。モンスターペアレンツに代表される通り、良識の範囲内で議論する事は必要ですが、保護者が教育の邪魔をするような事のないようにして参りたいと思います。
- 概ね成果が上がっていると思います。今後重点的に「いじめ、不登校、学級崩壊」の未然防止に向けた組織的な対応及び特別支援学級の新設についての検討をしていただきたいです。
また、教育施設の整備に関して、将来的に「小中一貫校」を意識した上での検討を希望します。
- 人口増加や定住促進の取り組みにより、幼稚園や小・中学校への転入の可能性もあり、いじめや不登校、教育環境への悪影響などが出ないように配慮していただきたい。
- 今後、学校施設の老朽化等による維持管理経費や更新費用が増加する可能性もあることから、適切な教育環境を維持するためにも、財政的な視点も踏まえた小学校の統廃合のメリット、デメリットの検討を希望します。
- 土曜授業の実施については、今後も継続してもらいたい。
「いじめ」問題については、保護者やPTAと学校とが連携して未然防止に努めていただきたい。
- 勝常小学校のボイラーの煙突は危険なので、できる限り早く撤去していただきたい。また、プールの改修も併せてお願いしたい。

【総合評価】

B	<p>1 教育内容の充実</p> <p>新たなALTの採用、土曜授業の実施、「道徳の時間」の充実と公開、学力向上推進事業など、教育内容の充実に努めました。</p> <p>この結果、全国学力学習状況調査、県学力調査、村独自のNRT学力テストの結果において、一部課題が見られるものの、総合的に全国平均を上回る学力を維持することができました。体力テストにおいては、勝常小学校と湯川中学校が平成28年度ふくしまっ子体力向上優良校に選出されるなど、笈川小学校を含め高い体力を維持していることが証明されました。</p> <p>徳育の評価指標であるQ-Uテストでは、要支援児童が減少したほか、不登校0を継続できたことは大きな成果です。</p> <p>また、特別支援教育では、非常勤教育支援員の配置により、きめ細かな保護者相談を実施することで、保護者との信頼関係のもとに進路指導の充実を図ることができました。</p> <p>2 教職員の資質向上</p> <p>村学力向上推進事業では、相互の授業参観を積極的に実施するとともに、「子どもの成長や学習の連続性・つなぎ」を重視した学校種間の連携のあり方について研修を進めました。</p> <p>各学校の現職教育を通じた研究では、両沼地区研究物展に出品し、勝常小学校の特選、笈川小学校の準特選、湯川中学校の入選という高い評価を受けるなど、組織的に教職員の資質向上に努めました。</p> <p>なお、村の学力向上推進事業の成果と幼稚園及び3校の現職教育研究の成果については、研究集録としてまとめ、教職員に配付しました。</p> <p>3 教育環境の整備</p> <p>教育委員会が所管となった「放課後児童クラブ」の運営は、吹雪の日に教育委員会職員がワゴン車で学校へ迎えに行くなど、教育委員会、学校、児童クラブ支援員・補助員との連携のもとに児童の育成に努めました。ユースピアゆがわへの設置及び教育委員会所管については、おおむね好評です。</p> <p>中学校校庭の防球フェンス整備、村道の拡張工事及び中学校校庭からの放射線汚染土壌の搬出、中学校の職員室、校長室へのエアコン設置、県の補助金を活用した勝常小学校の特別教室照明のLED化、笈川小学校校庭南側へのスキー練習用の築山の移設など、計画的に教育環境の整備に努めました。</p> <p>今後は、有識者のご意見にもありましたが、危険性の高い勝常小学校のボイラー煙突撤去とボイラーに代わる冷暖房用エアコン設置、笈川小学校と湯川中学校の特別教室のLED化を進めます。</p> <p>また、小学校の適正規模・適正配置のあり方については、小中一貫校も見据えて、夢のある教育環境としての施設のあり方について検討してまいります。</p>
----------	--

3 社会教育、芸術・文化活動の推進

第5次振興計画初年度として、これまでの各種事業等について見直し、「健康づくり、仲間づくり、生きがいくくり、絆づくり」をキーワードとして、村民の皆様が主体的に学習できる環境の整備、学習プログラムの提供、指導者の養成など、積極的に推進します。

公民館とユースピアゆがわについて、利用者の利便性の向上や機能強化及び安全性の確保等に配慮した整備を進めます。特に、放課後児童クラブがユースピアゆがわに設置されることから、社会教育と連携した子育て支援を推進します。

役場各部署と連携して、集落の活性化を図るため、各集落が行う事業への補助制度を検討します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 社会教育・生涯学習活動の推進

村生涯学習本部機能の見直しと活性化を図り、行政や各団体との連携や融合、横断的な学習が展開できるよう検討します。

第5次振興計画実施初年度にあたり、これまで長年に渡り実施してきた生涯学習事業、講座、教室の全面的見直しを図り、村民の年代に応じたニーズに基づく学習活動の支援を行います。

特に、集落公民館活動の活性化に向けて、活動補助金制度を見直します。

- ・生涯学習事業費（謝礼・消耗品）（1,605千円）
- ・生涯学習カレンダーほか生涯学習関係印刷製本（407千円）
- ・芸能発表会委託料（500千円）
- ・語学異文化体験事業委託（500千円）

2 伝統・芸術文化の振興

勝常念佛踊りをはじめ、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援するため、「湯川村文化体育振興基金」の助成制度を見直します。

- ・文化体育振興基金事業（1,515千円）

3 人材及び団体の育成

既存の湯川村ボランティア支援センターについて組織の充実を図るため、改善を検討するとともに、新たなボランティア人材の発掘を図ります。

4 生涯学習施設の整備

公民館の1階フロアへ掲示板を設置するほか、廊下をミニギャラリー風に整備し、村内外から訪問される方々の憩いの広場としての機能を拡充します。

放課後児童クラブがユースピアゆがわ2階に設置されることに伴い、トイレの洋式化、転落防止柵の設置など施設の整備を図ります。また、ユースピアゆがわ1階の図書室の利便性を高めてまいります。

- ・図書購入費（300千円）
- ・公民館ロビー改修工事（702千円）
- ・ワイヤレスアンテナ購入費（300千円）
- ・ユースピアゆがわ放課後児童クラブ関係工事費（1,905千円）
- ・ユースピアゆがわエアコン設置（1,998千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 社会教育・生涯学習活動の推進

- 第5次振興計画実施初年度にあたり、これまで実施してきた生涯学習事業の見直しを図りました。特に、新たな社会教育指導員を配置し新たな視点での事業の見直しや村内有識者を巻き込んだ事業の開拓ができたことは大きな成果です。
- 参加人数の割に活動費が高額になっていた青少年教育「茶道教室」については、活動内容と講師を見直し体験を中心とした活動としたこと、少年少女探検探険隊活動では放課後児童クラブ活動と連携して実施したことなど、改善を図りました。
- 成人教育「英会話教室」は、新しいALTのもと、継続して実施できました。多くの村民の方々の参加を促していきたいと思います。
- 集落公民館活動の活性化に向けて、活動補助金制度を新たに立ち上げましたが、多くの集落が旅行、芋煮会、交流会、行事の反省会などの開催に活用し、世代間交流など集落の絆づくりに貢献できたものと考えています。今後とも、本事業の成果と課題を踏まえ集落の絆づくりを支援してまいりたいと思います。
- 生涯学習カレンダーは、これまで5月に配付していましたが、3月中に配付できるよう作成計画や予算措置を改善しました。大変好評をいただきましたので、継続していきたいと思います。
- 行政機関各課や各団体との連携や融合、横断的な生涯学習が展開できるようにするため、今後とも先進事例を参考に検討が必要であると考えています。

特に、集落の元気、活性化を図るための事業は、住民税務課の介護予防事業も行われていることから、推進の要となる（仮称）「集落元気づくりコーディネーター」等の配置や集落公民館長の新たな役割について各課横断的に連携していかなければならないと考えています。

2 伝統・芸術文化の振興

- 今年度の勝常念佛踊りは、20年ぶりの雨の中での開催となりましたが、大きな混乱もなく実施できました。勝常小学校児童の演奏による参加とともに郷土学習の一環として箕川小学校の児童の参観を推進してきましたが、両小学校ともに郷土愛を育む活動として定着してきました。
- 村産業文化祭で、村文化団体加盟団体が作品発表したほか、湯川沃野会の「稲の花」第8集の発刊、浜崎壮健クラブ感謝祭での絵画や手芸作品発表など、今年度も芸術文化活動が活発に行われました。これらの活動を村内に広め、村民一人一芸を推進していきたいと思います。
- スポーツ振興に偏りがちな「湯川村文化体育振興基金」の助成制度については、文化協会加盟団体の事業の活性化と伝承を支援することができるよう見直しを進めます。

3 人材及び団体の育成

- 伝統・芸術文化団体としての村文化協会はここ3年で2団体が参加者減と高齢化による活動停止・脱退となってしまいましたが、手芸やお茶、音楽関係の自主活動グループでは、参加者が増えています。文化活動の活性化は地域の活性化につながることから、今後とも啓発と支援に努めてまいります。
- ボランティア育成においては、活動停止中の教育委員会所管の「湯川村ボランティア支援セン

ター」と社会福祉協議会所管の「湯川村ボランティアセンター」があるため、その棲み分けや活動内容の調整を行っています。

今後とも、学校の教育活動、生涯学習、文化財案内など、新たなボランティア人材の発掘を図る必要があります。

4 生涯学習施設の整備

○ 放課後児童クラブがユースピアゆがわ2階に設置されることに伴い、トイレの洋式化、転落防止柵の設置を行うとともに、図書室の書架を導入し、利便性を高めました。

また、カーテンの修理や更新、和室エアコンの更新など、ユースピアゆがわの施設設備の整備を行いました。

○ 村民の方々の憩いと学習の場になるよう、1階フロアと廊下の改修を進め、村を代表する薬師三尊の紹介や絵画等を展示できるミニギャラリー風に整備しました。

◆ 有識者の意見

○ 人と人とのつながりを作る事が重要で、この活動は大変有効であると思います。湯川村でも高齢化が進む中で、このような事業を通し、若者から高齢者までがふれあえる場を増やす事が村内活性化につながると思います。ただ始めの一步が出しにくいと思いますので、書面での紹介にとどまらず、積極的な勧誘や具体的な内容を説明して頂きたいです。

○ 本年度からの開始された集落の絆づくりの助成金ですが、調査をお願いしたいです。

助成金の目的には感銘し、今後も継続して頂きたいと思いますが、毎年の恒例行事に助成金を使用するケース(集落)も少なくないかと思います。集落における毎年の恒例行事に適用されれば、新たな絆づくりという点では当初の目的を達成できるのかが疑問です。助成金を利用して絆づくり行事新設の推進をお願いしたいと思います。

○ 少年少女探検隊活動については、放課後児童クラブ活動と連携して実施したことにより、少年少女探検隊の参加者が十分な活動ができないことがあった。連携して実施することにより、本来の事業の目的が達成されないことのないよう配慮を希望します。

【総合評価】

B	<p>1 社会教育・生涯学習活動の推進</p> <p>新たな社会教育指導員を配置し、新たな視点での生涯学習事業の見直しや事業の開拓を行いました。参加者が低調でした。</p> <p>集落公民館活動への活動補助金制度は、多くの集落が活用し、世代間交流など集落の絆づくりに貢献できました。しかし、既存の事業であっても、あらためて集落の絆づくりの重要性を認識いただけたものと思います。</p> <p>なお、平成29年度は、集落の元気、活性化を図るため「集落元気づくりコーディネーター」として、社会教育主事の配置を計画しています。</p>
	<p>2 伝統・芸術文化の振興</p> <p>県の無形重要文化財である勝常念佛踊り、村産業文化祭での村民の作品発表、湯川沃野会の「稲の花」第8集の発刊、浜崎壮健クラブ感謝祭での絵画や手芸作品発表のほか、湯川村出身の宮村泰明氏の絵画と漆器作品の寄贈などがあり、村民の芸術文化活動が活発に行われました。</p> <p>今後とも、芸術文化を愛好する、個人やグループを掘り起し、広げていけるよう情報収集や村民ニーズの把握に努めてまいります。</p>
	<p>3 人材及び団体の育成</p> <p>村文化協会は参加者減と高齢化により活動が停滞気味ではありますが、自主活動グループでは、参加者が増えています。</p> <p>また、教育委員会所管の「湯川村ボランティア支援センター」については、平成29年度中に新たな仕組みづくりと活動内容の調整を行ってまいります。</p>
	<p>4 生涯学習施設の整備</p> <p>ユースピアゆがわ2階のトイレの洋式化、転落防止柵の設置、駐車場の夜間照明設置、カーテンの修理や更新、和室エアコンの更新など施設設備の改修を行いました。</p> <p>公民館では、1階フローアー正面壁の修繕と廊下の塗装を進め、ミニギャラリー風に整備しました。</p> <p>今後は、公民館外壁修理、2階大ホールの壁紙交換、エレベーター設置等を計画的に進め、村民の方々の安全性、利便性と快適性を高めていきたいと思ひます。</p>

4 文化財保護及び活用の推進

平成22年度から進めてきた堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査（平成27年度～31年度）2年目に入ります。調査指導委員会の指導に基づき、詩薬師堂境内の地形測量図を作成するとともに、昨年度調査の成果である「柱列と溝跡から成る区画施設」の続きを発掘調査します。

平成28年度は「勝常寺薬師如来三尊像」の国宝指定20周年となることから、勝常寺関係者のご理解をいただき、記念事業を計画します。

村指定文化財の保護を一層進めるため、計画的に文化財パトロールを実施するとともに、所有者への管理謝礼基準を公平公正の立場から見直します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 文化遺産の保護

堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査（平成27年度～31年度）に入りましたが、今年度は、調査指導委員会の指導に基づき、史跡整備に必要な地形測量を実施し、より精度の高い調査を継続します。

村指定文化財の保護を充実させるため、文化財保護審議委員会による「文化財パトロール」を行うとともに、管理謝礼基準を見直し、指定文化財所有者を支援します。

村消防団の協力をいただきながら、指定文化財の防火訓練を実施し、村民の皆様の文化財に対する防火・防災意識の高揚と文化財への畏敬の念を育みます。

- ・堂後遺跡範囲確認調査等関連経費（7,501千円）
- ・村指定文化財管理謝礼等文化財保護費（2,206千円）

2 文化遺産の活用

今年度は勝常寺薬師如来三尊像の国宝指定20周年を迎えることから、村内外の皆様を対象とした近隣の仏像めぐりを始め、記念講演会、写真集発刊など、勝常寺様をはじめ集落の皆様のご理解とご協力を得て実施します。

- ・勝常寺薬師如来三尊像の国宝指定20周年事業（3,726千円）

3 関係機関や地元住民との連携

学校教育における村の歴史を学ぶ郷土教育や村民対象の「学ぶ会」や「米と文化の里講演会」「村民文化財ツアー」を実施するとともに、公民館1階フロアや役場庁舎の村民ホールを活用し、発掘調査遺物展示、指定文化財写真展などを実施し、住民の皆様との連携を一層図ります。

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 文化遺産の保護

○ 堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、第2期調査2年目に入りました。

今年度は、薬師堂境内の枯れ杉葉の除去と除草を行い、史跡整備に必要な地形測量を実施しました。昨年「・・・寺」と書かれた墨書が出土した遺構が境内に続いていることなどの成果がありました。謎も多く、調査指導委員会のご指導の下、今後も継続して調査してまいります。

- 文化財保護審議委員会による「文化財パトロール」を計画的に行いました。特に管理において改善すべき事項や修繕等の必要性は認められませんでした。
- 村指定文化財の所有者に対する管理謝礼基準を総合的に見直しました。
特に、長年の懸案であった浜崎城址の管理については、北田城址と同様に所有者が行い、それに対する基準額を謝礼として支援することとしたことは大きな成果です。
- 今年度は、田中集落の長福寺において、指定文化財の防火訓練を実施しました。村消防団の協力のもと、村民の皆様の文化財に対する防火・防災意識の高揚が図られたものと思います。

2 文化遺産の活用

- 村民の皆様から成る実行委員会を組織して、勝常寺薬師如来三尊像の国宝指定20周年事業を実施しました。記念式典、記念講演会、仏像めぐり、写真図録の発刊、薬師三尊像がプリントされたクリアファイルの作成と村内各家庭への配付など計画的に実施することができました。
なお、記念式典、記念講演会は、村内外から約200名の参加者がありました。

3 関係機関や地元住民との連携

- 勝常寺薬師如来三尊像の国宝指定20周年事業を中心に、「堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会」、「勝常寺跡整備検討委員会」、「村文化財保護審議委員会」、「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」、「米と文化の里講演会」、「村民文化財ツアー」など、会議や研修、講演会等を通じて、積極的に関係機関や地元住民の皆さんとの連携を深めてまいりました。
- 学校教育における村の歴史を学ぶ郷土教育を教育課程に位置付けるとともに、公民館や役場庁舎の村民ホールを活用した発掘調査遺物展示を実施し、村民の皆様への啓発に努めました。

◆ 有識者の意見

- 20周年を機に勝常寺を観光資源として活用できませんでしょうか？
道の駅の集客も良好のようですが、勝常寺を含め、道の駅の周辺施設の整備も今後の課題かと思われます。
- 消防団による防火訓練ですが、毎年防火デーに行われます。しかし消防機器の操作が未熟な為、年1回の訓練では不十分と感じます。文化財のみならず、地域防災の観点からも必要性を感じました。

【総合評価】

A	<p>1 文化遺産の保護</p> <p>今年度の堂後遺跡及び勝常寺旧境内の発掘調査は、史跡整備に必要な「3次元微地形測量」を実施しました。特に、薬師堂下の形状や礎石の状態が把握されたこと、今後の計画的範囲確認調査の基礎資料が明確になったことは大きな成果です。</p> <p>また、文化財保護審議委員会による「文化財パトロール」、田中集落の長福寺での指定文化財の防火訓練を計画的に行うことができました。</p> <p>さらに、これまで懸案であった、村指定文化財の所有者に対する管理謝礼基準を総合的に見直し、浜崎城址と北田城址の管理を公平に基準額を謝礼とすることでご理解をいただいたことは、公費負担の軽減につながる成果となりました。</p> <p>2 文化遺産の活用</p> <p>勝常寺薬師如来三尊像の国宝指定20周年事業では、記念式典、記念講演会、仏像めぐり、写真図録の発刊、薬師三尊像がプリントされたクリアファイルの作成を行い、村内外から約200名の参加者があり、あらためて、村民の皆様が文化遺産への畏敬の念を持つきっかけづくりとなりました。</p> <p>3 関係機関や地元住民との連携</p> <p>「堂後遺跡及び勝常寺旧境内調査指導委員会」、「勝常寺跡整備検討委員会」、「村文化財保護審議委員会」、「勝常寺の歴史的価値を学ぶための学習会」、「米と文化の里講演会」、「村民文化財ツアー」など、文化財の保存活用に関する各種委員会や活動がようやく定着しつつあります。これらの会議や研修、講演会等を通じて、積極的に関係機関や地元住民の皆さんとの連携を深めてまいりました。</p>
----------	---

5 スポーツ・レクリエーションの振興

村民の要望等を踏まえ、より多くの皆様が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、活動内容を改善するとともに、湯川村をアピールできる県市町村対抗スポーツ大会へ積極的に参加します。また、湯川村文化体育振興基金について周知及び有効活用に努めます。

スポーツ振興の要となる指導者については、スポーツ推進委員会、体育協会及び加盟団体の組織活性化を図るため、指導者育成、講習会等の開催を支援してまいります。

村営のスポーツ施設の整備については、適切な管理に努めるとともに、安全性の確保や緊急性、財政状況を考慮し、計画的に整備します。

【具体的方針と事務事業の概要】

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

既存のスポーツ教室・講座について、村体育協会と連携して、特に高齢者のスポーツ奨励の観点から見直し、主体的な健康づくりを推進します。

また、村文化体育振興基金助成について、主催事業、助成事業、激励金制度などのあり方について、関係団体のご理解をいただき見直します。

- ・第40回村民運動会開催委託料（1,200千円）
- ・第10回市町対抗福島県軟式野球大会参加委託料（550千円）
- ・第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会参加委託料（950千円）
- ・ふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」負担金（600千円）

2 スポーツ指導者及び団体の育成

村体育協会を通じて、各スポーツ団体やグループの活動を推進するリーダーや指導者の養成支援を行い、各組織の強化を図ります。また、村の総合型地域スポーツクラブについて育成支援のあり方について検討します。

スポーツ推進委員については、活動の見直しや委員の公募制の導入など、組織の活性化と資質の向上を図ります。

- ・村体育協会補助金（1,700千円）
- ・スポーツ推進委員、社会体育推進員報酬（785千円）

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

村営スポーツ施設の老朽化、経年劣化に対応して、巡視点検を強化するとともに、緊急度、要望等を踏まえ計画的に改修整備を進めます。

- ・村営テニスコート改修工事（39,129千円）
- ・湯川村運動広場（中台）トイレ改修工事（494千円）

◆点検・評価の結果

○：成果が上がった。概ね達成できた。 ●：努力を要する。検討を要する。

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- スポーツ・レクリエーション活動を牽引する村体育協会に新たな会長を迎え、既存

のスポーツ教室・講座について、村民ニーズを踏まえて見直しました。

新たに村内にない温水プールやとレーニング施設の利用料金の一部を助成する「健康づくり施設利用助成事業」では、特に温水プール利用に人気があり60名定員対して12月まで高齢者を中心に35人の利用がありました。

- 今年度40周年を迎える村民運動会は、2地区が参加できなかったものの、ゲストのふくしまホープスポーツガールズのパフォーマンス、応援、種目参加や福島大学の学生の参加などもあり、1,000名を越す過去最大数参加者があり、記念大会にふさわしいイベントになりました。
- 第10回市町対抗福島県軟式野球大会及び第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会に湯川村選手団を派遣しました。残念ながら1回戦で敗退しましたが、すでに次年度に向けて新たなチーム編成のもと練習を開始しています。

なお、湯川村は、4年目を迎えるふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」へ参加し、選手4名、サブメンバー2名、実行委員3名のほか、支援スタッフとして村スポーツ推進委員2名を派遣しました。また、教育委員会職員、教育委員、スポーツ推進委員による応援体制を組み、湯川村選手の走る区間3箇所まで応援しました。

- 村文化体育振興基金助成では、勝常女子ソフトボールスポーツ少年団の全国大会出場や笈川ドリムジュニアソフトボール少年団の東北大会出場など、95名及び1団体に対して2,870千円の助成を行い、村民のスポーツ活動を支援しました。
- なお、村文化体育振興基金による助成について、他市町村と比べ潤沢であること、学校教育活動である高校生の全国大会への助成など課題が指摘されていますので、助成のあり方について見直す必要があります。

2 スポーツ指導者及び団体の育成

- スポーツ活動を正しく支え、普及を促進するためには、スポーツの有資格者を育成する必要があります。今年度は、スポーツ少年団認定指導者講習会参加者3名、ゲートボール指導者研修会参加者1名に村体育協会を通じて研修補助行いました。
また、スポーツ少年団員の研修会であるジュニアリーダースクールに14名が申し込むなど、意欲的な研修参加が見られました。
- スポーツ推進委員については、今年度1名の入れ替えを行いましたが、就労しながらの活動は制約が多く、委員全員が一体となった活動は困難な状況です。今後とも組織の活性化に向けて検討してまいります。

3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

- 長年の懸案であった村営テニスコート改修工事が終了し、連日、村内外の愛好者でにぎわっています。今後とも、テニスの初心者教室を開催するなど、村民の各年齢層が気軽に利用できる仕組みを検討していきたいと思えます。
- このほか、緊急性や安全性の確保の観点から、優先順位を考慮し、村営スポーツ施設は、補修、整備を進めました。
特に、要望の多かった湯川村運動広場（中台）トイレの洋式化改修工事は、今年度優先的に実施しました。

◆ 有識者の意見

- 先にも記載しましたが、高齢化が進む中で健康増進の為のスポーツ推進は重要な事業であると思います。今後の更なる発展を期待致します。
- 集落対抗のスポーツ大会ですが高齢化が進み、参加できない集落もあります。他集落との合同参加も認められていますが、どの集落と、どのように連絡を取り、どう参加するか等、課題もあると思います。参加しやすいよう不参加集落を把握し、事務局側で合同参加する集落を決定してみたいでしょうか？事前の調査等、簡単ではありませんが、参加率が減少している現状を考えると、何らかの打開策をお願い致します。
- 小中学生のソフトボール等、努力が結果として表れている団体への助成は今後も 宜しく願い致します。内容の精査は必要ですが、村からのバックアップは心強いと思います。
- スポーツ施設の整備についても精査するのを感じます。老朽化により危険にさらされる施設の整備は当然ですが、対費用効果を再検討頂きたいと思っております。
- 湯川村文化体育振興基金の周知にあたっては、併せて基金の状況や活用状況等についての情報も提供していただきたい。
- 村文化・体育振興基金の助成見直しについては、関係者と協議を実施して決定してもらいたい。

【総合評価】

B	<p>1 スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>村体育協会に新たな会長を迎え、村民ニーズを踏まえて総合的にスポーツ推進策について見直しました。</p> <p>「健康づくり施設利用助成事業」、今年度40周年を迎えた村民運動会は、新たなスポーツシーンを提供することができました。</p> <p>市町対抗福島県軟式野球大会及び第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会、4年目を迎えるふくしま駅伝「チーム希望ふくしま」へ参加することで、村民の皆様の元気、感動、夢を育むことができました。</p> <p>村文化体育振興基金助成では、過去最高額となる総額約231万円を96名及び1団体に対して助成し、活動を支援しました。</p> <p>なお、村文化体育振興基金による助成については、多様な課題が指摘されていますので、平成29年度に向けて改善を図ることとしています。</p> <p>2 スポーツ指導者及び団体の育成</p> <p>今年度は、スポーツ少年団認定指導者研修、各種競技指導者研修、スポーツ少年団員の研修会であるジュニアリーダースクールなどに村体育協会を通じて30名に対して研修補助を行い、スポーツ指導者の育成に努めました。</p> <p>3 スポーツ・レクリエーション施設の整備</p> <p>村営テニスコート改修工事、湯川村運動広場（中台）トイレの洋式化改修工事など、計画通りに実施しました。</p> <p>今後は、テニスコートのクラブハウスや駐車場の整備を進めるとともに、緊急性や安全性の確保の観点から優先順位を考慮し整備を進めてまいります。</p>
----------	---

湯川村教育委員会の点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図り、村民への説明責任を果たすため、湯川村教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する重点施策等の取り組み状況の点検・評価について必要な事項を定めるものとする。

(点検・評価の対象)

第2条 点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況及び毎年度教育委員会が策定する重点施策及び事務事業とする。

(点検・評価の実施方法)

第3条 点検・評価は、毎年度実施するものとする。

2 教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や研修活動などを総括する。

3 重点施策については、所管部署から意見を聴取し、成果や課題を整理して評価するとともに、当該年度以降の方向性について総括する。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検・評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を村議会に提出するとともに、村のホームページ掲載等の方法により村民に公表するものとする。

(教育に関し学識経験を有する者の知見の活用)

第5条 教育委員会は、地教行法第26条第2項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育に関し学識経験を有する者については、教育委員会が委嘱する。

(村民の意見及びその反映等)

第6条 教育委員会は、公表した報告書について村民から意見があった場合には、施策または点検・評価に適切に反映させるよう努めるものとする。

(点検・評価による改善)

第7条 教育委員会は、毎年度、点検・評価のあり方について検証し、その課題を把握するとともに、事務事業評価等を勘案し、その改善に努めるものとする。

(委任)

第8条 この要綱に規定するもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年3月6日から施行する。

2 湯川村教育評価委員会設置要綱(平成21年教育委員会告示第1号)は廃止する。